

広報 よしだ 7

2012 No.636



CLOSE UP

NPO法人夢づくりよしだ 廣瀬 勉さん

吉田町をホタルの里に

TOPICS

「汐さ知らズオーケストラ」高橋勇佑さん

頂 2012 in 吉田公園

文 月

C O N T E N T S

まちびとクローズアップ
NPO法人夢づくりよしだ 廣瀬 勉さん
吉田町をホタルの里に 03

町長からのメッセージ
町長の議会だより 04

まちからのお知らせ 06

まちのわだい 11

Topics
「波さ知らズオーケストラ」高橋勇佑さん
頂 2012 in 吉田公園 12

保健だより 16

情報ボックス 17

としょかんだより 22

学校給食メニュー、人の動き ほか 23

かがやく笑顔
Happy Birthday (ハッピーバースデー) 24

7

2012 No.636



吉田産の笑顔に逢いたい!

まちびと
クローズアップ

Vol.57



NPO法人夢づくりよしだ

廣瀬 勉さん

ほーたる来い 吉田町をホタルの里に

Tsutomu Hirose

●1939(昭和14)年生まれ。73歳。
NPO法人夢づくりよしだのメンバーであり
ちいさな理科館で理事を務める。
神奈川県小田原市出身。
1973年吉田町に転入し、現在は住吉在住。

5月24日、住吉神社の境内でホタルが飛びました。NPO法人夢づくり吉田(三輪昌光会長)のメンバー廣瀬さんは、今年18匹のホタルの飼育に成功。
「5年前、牧之原市坂部にホタルを見に行き、その小さな体から放たれる幻想的な光にとっても感激した」という廣瀬さんは、このときの気持ちを吉田町の子供たちにも味わって欲しいと思い、ホタルを育ててきました。
昨年の春、住吉神社に3匹の幼虫を放流したところ、6月に神社のさい銭箱の上でホタルを見た人がいたという話を聞き、ここでもホタルが自生できることを確信。同神社宮司の松浦さんらの協力のもと、本格的にホタルの育つ環境作りに取り組みました。境内の一角に井戸水をくみ上げて、ビオトープを作り、網で作った囲いを設置。今年3月に120匹のホタルの幼虫を放流しました。1匹のホタルが500個の卵を産んでも、

自然界での生存率は1%。廣瀬さんらが試行錯誤を重ね飼育した結果、5月に18匹の成虫を確認することができました。「来年は、ここで生まれたホタルが飛んでくれることを期待している」と声を弾ませます。
50年前はたくさんので見ることができたホタル「ホタルが消えた」ということは、水が汚れてしまったということ。失われつつある里山をよみがえらせるとともに、環境問題に関心を持つて欲しい。きれいな川には餌になるカワニナが育ち、ホタルが育つ。自然の力でホタルが育つ環境を考えていきたい」と熱く語る廣瀬さんは、「いつか吉田町をホタルの里に」と力を込めました。



ホタルの生態や自然環境について子供たちに話す廣瀬さん

6月議会の一般質問について

6月の吉田町議会定例会が、6月5日から15日間の会期で開催され、13日には一般質問がありました。質問者は6人でしたが、そのお一人の平野議員から「町の情報公開について」のテーマで質問があり、その中で、町政運営上欠かすことができない絶対的な視点が端的に言い表された部分がありました。特にその部分については、大変感心し、大いに共感しましたので、皆さまにご紹介したいと思います。

一般質問に立たれた平野議員は、「質問の中で、『町議会の議事は上程された議案が「町の利益、町民の利益に適っているか、否か」を判断すべく行われるものです』と述べられました。まさしく私も、町政運営上の全ての事案について、「町の利益、町民の利益にかなうか」ということを必ず見据えて判断を下しており、国会の場合のように議員の

中から首相を選ぶ議院内閣制と異なり、議員も、首長も、住民が選挙で直接選ぶ大統領制によって運営されています。しかも、どちらの役割も「地方自治法」という一つの法律で定められておりますので、地方自治体の議員も、首長も、その目指す目的は同じであって当然です。

この一般質問によって、平野議員は「議事機関である議会とは団体としての意思決定を行う議決権の行使を、執行機関である首長は執行権の行使というそれぞれの役割を、同じ方向を向いて果たすべきである」との主張を行われたものと解釈しました。その内容には全面的に共感できますので、大変うれしく思った次第です。

議案の上程と審議について

一方、平野議員は、一般質問の中で、町当局が上程する議案について、「予算執行に係る議案など重要と考えられる議案の説明では、当局でどのような案が検討され、いかなる理由で上程

町長からのメッセージ 107

町長の議会だより



案に決定したのかなど、町長が苦心さんたんざされた過程を説明していただければ、議員は町の考え方を良く理解することができ、議事の深耕が図られると思います」とも述べられました。

この点については、私と多少思いが違うような気がしましたので、全面的に共感することはできませんでしたが、町当局が議案を上程し、その説明を行う場合には、議員各位にご理解をいただけるように丁寧の説明しなければならぬのは当然のことであると思っています。

では、どこが違うかと思っ
ているかですが、町当局が政策や予算案を立案する場合は、「町のため、町民のため」を第一義的に考えます。そして、限られた財源の中で優先順位を定め、最少の経費で最大の効果を上げるよう創意工夫しながら、その時点で最良の案をまとめ、議案に仕上げて議会に上程させていただいております。いずれの議案も、さまざまなる経過を辿りながら苦労してまとめますので、必要で

あれば、その過程における苦労話なども交えてご説明することはやぶさかではありませんが、町当局は、常々、『議案の審議というものは、各議員が、客観的な情報に基づいて「町の利益、町民の利益にかなっているか、否か」という原則的な判断基準を念頭に置いて行われるものであろう』と考えておりますことから、町当局が議案説明を行う場合には、余分な先入観念につながるような個別具体的内容を入れることは極力慎んでいます。

議会の議決について

議会に出席して痛烈に思うことは、「議会の議決権は、強大である」ということで、議会承認が義務付けられている案件については、議会承認がない限り首長としての執行権を行使することはできません。

前述のとおり、町の場合、議員も、町長も、町民の皆さまが直接選挙します。従って、どちらも町民の負託を直接受け、どちらも町の運営に関わり、どちらも



役割を果たす上で適用を受ける基本的法は「地方自治法」ですので、議員と町長の政策判断の基本は、平野議員のご質問の中にありましたとおり、「町の利益、町民の利益にかなっているか、否か」であるはずですが、ただし、役割は議員が議決権の行使、町長が執行権の行使と異なります。

このように、議員と町長は、同じ判断基準のもとで政策等を決定し、執行する前提となっているわけですから、その判断に差異が生じた場合は、お互いの合理的な意見を披歴し合って、「町の利益、町民の利益にかなうように」意見を集約すべきであると思います。仮に、町当局が上程した議案を議会が否決する場合

議会へのお願い事について

現在、私は、「町のため、町民のため」に、議会が行った議決に関して説明いただきたいと思っているものが数件あります。その中でも早速にご教示賜りたいと切望しているものは、今年の3月議会定例会と3月28日の第1回議会臨時会上程した「黒田教育長(当時)を引き続き吉田町教育委員会委員に選任する議案」ですが、いずれの議会でも、合理的な理由も明かされな

いままでも不同意の議決となりました。この結果、「教育長がいない町」になるという異常事態が発生したわけです。私は、一日も早くこの異常事態を解消するように行動を起こしたいと思っております。起りますが、起こすことができない状況です。私は、議案上程説明の中で「黒田教育長以外の適任者はない」旨を述べ、特に3月28日の第1回議会臨時会では、その理由なども詳しく述べたつもりであり、「余人をもって代え難い」との説明を尽くして議案審議をお願いしましたが、議

会の審議では、藤田議員から「(前回の不同意は)我々の英断」との表現まであった中で不同意とされました。また、増田宏胤議員からは「議会が一旦不同意にした議案と同一の議案を短期間のうちに再提出する行為は、議会の権威を失墜させ混乱を招く。議会軽視である」との内容のお叱りにも似た討論もありました。そして、採決は、どちらの議会も同じで、同意に賛成する起立者が6人、起立しなかった議員が6人となったことから、即座に、八木議長が賛否同数と判断し、議長裁決を行う旨を宣言し、決定に至る理由も言わずに「不同意」の結論だけを述べました。採決の際、「両議会とも同意の起立をしなかった6人の議員のみならず、いきなり裁決に踏み切った議長からも、同意しない合理的な理由を聞くことはできませんでしたので、私は善後策を施すことが極めて難しい状況に立たされました。この人事案件の議案は、当町の教育の現況と展望を十分に考察した上で、「地方

教育行政の組織及び運営に関する法律」に掲げる要件を満たす有資格者の中から、現時点で最も「町のため、町民のため」になる適任者を慎重に選んで作成したものです。この議案に対し、議会は、2度とも不同意としたわけですが、私に任命権があり、私が責任を持って最適任者を選任している議案を不同意とされたということは、私の不信任にもつながる重い議決であること認識しておりますが、この審議結果では次に進むことはできません。これほど重い議決を突き付けた6人の議員と裁決した八木議長には、ぜひとも、この結果が、どのように「町のため、町民のため」につながっているのか、分かるように説明していただきたいと思います。特に、八木議長は、大所高所から「町のため、町民のため」になる裁決をされたはずですから、必ずやその採決の意図を披歴し、町当局がどのように対応すべきであるのか、ご教示いただきたいと考えております。こうした私の思いは、6

月議会定例会の閉会のあいさつの中で、議員各位に申し上げます。その要旨は、「教育長不在の状態を解消したいが議会の真意が分からないので困っている」「議会側から当局に対する議会改革に係る懇談申込があった際、懇談の中で教育長不同意理由の説明をお願いしたら、音沙汰がなくなった」「議長裁決とは、現状を混乱させないよう現状維持を重視するデニソン議長の規範によるのが通例だと思うが、今回の議長裁決は違う。その結果、教育長が不在となった。この判断について、高い見地からの説明を求めたい」等々です。そして最後に、「教育長がいらない状況を一瞬も早く解消したいので、この議会が終わってから、この件に関して議会に懇談会開催を申し入れたい」と思っている」というものです。私は、議会の意図もお伺いしながら、「町のため、町民のため」になるように努めていきますので、町民の皆さまも、一層町政に関心をお寄せいただくようお願いいたします。

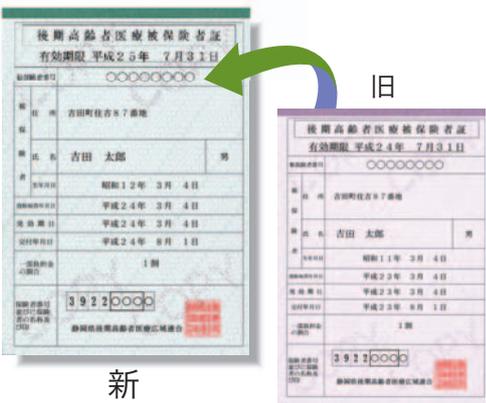
後期高齢者医療制度からのお知らせ

8月1日から保険証が「緑色」に変わります

新しい保険証が届いたら住所や氏名、皆さんが病院などで支払う医療費の「一部負担金の割合（1割または3割）」を確認してください。

この「一部負担金の割合」は、平成23年中の所得によって決まりますので、前回と割合が違う場合があります。

※本人または同居の被保険者の、平成23年度町民税課税所得が145万円以上の場合、3割の負担となります。



保険料の納付について

保険料の納め方は、年金から天引きされる「特別徴収」と、納付書や口座振替により納めていただく「普

通徴収」があります。

「特別徴収」の人は、確定した年間保険料額から仮徴収分を差し引いた額が10・12・2月の年金から3回に分けて天引きされます。

「普通徴収」の人は、8月に送付する納付書で納期限までに納めてください。納期限は8月から3月までの毎月末日になります。

保険料の軽減措置について

世帯内の後期高齢者医療制度の被保険者全員と世帯主の総所得金額の合計額が33万円以下の人は、保険料のうち均等割額が一律8・5割軽減されます。なお、このうち、被保険者全員が、各々年金収入80万円以下で他に所得がない世帯の人は、一律9割が軽減されます。

賦課の基礎となる所得金額が58万円以下の人は、所得割額が一律5割軽減されます。

後期高齢者医療制度に加入する直前に、会社などの健康保険の被扶養者であった人は均等割額が9割軽減されます。

限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)について

世帯全員が町民税非課税の場合は、入院したときの食事代が減額されます。この減額認定証の交付には申請が必要ですので、交付を希望される場合は、町民課国保部門に申請をしてください。

なお、現在の減額認定証の有効期限は、平成24年7月31日です。減額認定証は自動更新されるため、現在交付されている人は保険証に同封されますが、今年度世帯全員が町民税非課税でない人には同封されません。

入院時の食事代の標準負担額(1食あたり)

所得の区分		標準負担額
低所得Ⅱ 世帯全員が町民税非課税の場合	過去12カ月の入院日数が90日以下のとき	210円
	過去12カ月の入院日数が90日を超えたとき(注1)	160円
低所得Ⅰ 世帯全員が町民税非課税で、全員の所得が一定の基準に満たない場合		100円

(注1) 入院日数が過去12カ月間で90日を超えた場合も申請が必要となります

問い合わせ

町民課 国保部門
☎33-2103

国民健康保険からのお知らせ



8月1日から高齢受給者証が「クリーム色」から「藤色」に変わります。

高齢受給者証が届いたら、住所・氏名・生年月日・一部負担金の割合など記載事項の確認をお願いします。

※お医者さんにかかるときは、「保険証」と「高齢受給者証」の両方を窓口提示してください。

自己負担割合の変更
平成25年4月1日からは、負担割合が1割から2割に変わる予定です。(現役並み所得者は3割負担)

高齢受給者証とは
70歳から74歳までの人に交付される受給者証です。70歳の誕生月の翌月から適用となります。

問い合わせ

町民課 国保部門
☎33-2103

■保険料内訳（年間）

	平成22年度 平成23年度	平成24年度 平成25年度
均等割額	36,400円	37,900円
所得割率	7.11%	7.39%

均等割額 所得割額
 保険料 = 37,900円 + 基礎控除後の総所得金額等 × 所得割率
 (33万円) (7.39%)

この保険料率は、都道府県ごとに決定し、2年ごとに見直します。医療費の増加などを考慮し、静岡県後期高齢者医療広域連合が平成24・25年度の新保険料率を左記のとおり改定しました。同制度の保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」を合計して、個人単位で計算されます。

後期高齢者医療制度の保険料率が変わります。

■収入別保険料額の例（単身世帯で年金収入のみの場合）（年額：円）

年金収入額 （年額）	保険料 平成22年度 平成23年度	保険料 平成24年度 平成25年度	上昇額
基礎年金受給者 （80万円）	3,600円	3,700円	100円
平均的な厚生年金 受給者 （201万円）	46,100円	48,000円	1,900円
月額26.6万円 （320万円）	155,100円	161,300円	6,200円

高年齢者の医療の確保に関する法律施行令が改正され、賦課限度額が55万円に引き上げられたことから、中低所得者の負担軽減を図るため、現行50万円である賦課限度額を55万円へ引き上げます。

	賦課限度額
平成22年度 平成23年度	500,000円
平成24年度 平成25年度	550,000円

国民健康保険に加入の皆さんへ
 「特定健診」を受けましょう

吉田町国民健康保険の特定健康診査が本年度も始まります。対象の方には「特定健康診査受診券」を送付しますので受診してください。

対象者

- 「吉田町国民健康保険」に加入している40歳から74歳までの人
- 病院に受診中の人も健診の対象です。
- 勤務先で事業主健診が行われる場合は、勤務先の健診を受けてください。
- 国保人間ドックなどをすでに申し込まれた方には受診券は送られません。

検査料金

無料
 ※ただし、健診会場にて、詳細な健診に該当しない方が、貧血検査・心電図検査を希望される場合は追加料金が発生します。

後期高齢者医療制度に加入（75歳以上）の皆さまへ

生活習慣病（糖尿病、高血圧などの）治療を受けていない方で、健診希望の方に対し、後期高齢者医療健康診査を行います。平成20年度以降に健診を受けた方、新たに75歳になられた方には受診券を送付します。それ以外の方で、健診を希望される方は町民課に電話でお申し込みください。

健診内容

- ① 基本的な健診（全員受ける検査）
 身体計測・問診・診察・血圧測定・尿検査（糖、たんぱく）・血液検査（中性脂肪、HDL・LDLコレステロール、HbA1C、GOT、GPT、γ-GTP、クレアチニン）
- ② 詳細な健診（医師が必要と判断した方のみ受ける検査）
 貧血検査・心電図検査・眼底検査

問い合わせ

町民課 国保部門
 ☎ 33-2103



乳幼児医療費と小中学生医療費補助制度が変わります

「こども医療費補助制度」に

10月1日から制度の改正が行われ、いままでの乳幼児医療費と小中学生医療費補助制度が一緒になって「こども医療費助成制度」に変わります。

この制度では、医療機関等で治療を受ける際に「保険証」と「こども医療費受給者証」を窓口に提示すると、その場で助成を受けることができます。そこで、平成9年4月2日以降に出生したお子さまには、10月1日から使用する「こども医療費受給者証」を発行しますので、申請書を提出してください。

持ち物

- ・こども医療費受給者証交付申請書
- ・お子さまの健康保険証のコピー
- ・印鑑（スタンプ式の印鑑は不可）

提出日

- 7月21日(土)・22日(日)
- 8:30～12:00 13:00～16:30
- 7月23日(月)～27日(金)
- 8:15～17:00

提出場所 保健センター

問い合わせ

健康づくり課（保健センター）
☎32-7000

無理のない範囲で節電をしましょう

生活に合った省エネプランを

政府は、6月22日に行われた「電力需給に関する検討会合」において、今夏の中部電力管内の節電目標を「4%減」としました。ご家庭においても、エアコンや冷蔵庫の設定を変更するなど、生活を見直すことで、より効果的に節電ができます。家庭の使用電力を見直すきっかけに無料で「うちエコ診断」を受けてみませんか。普段の光熱

費などを把握するための診断や専用ソフトによる説明でライフスタイルにあつた省エネプランの提案を受けることができます。

問い合わせ

- ・うちエコ診断地域事務局
☎054-271-8806
- ・町民課 環境保全部門
☎33-2102

吉田町牧之原市広域施設組合

平成25年度採用の職員を募集

採用予定

- 事務職 …… 1人
- 消防職 …… 2人

受付期間

7月17日(火)～8月6日(月)

受験資格

- ・日本国籍を有する人で
- ・地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人
- ・高等学校卒以上(卒業見込みを含む)
- ・昭和63年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人

申込方法

吉田町牧之原市広域施設組合事務局、または消防本部備え付けの申込書と市販の履歴書に必要な事項を記入の上、期間内に受験者本人が提出してください。

第1次試験

一般教養試験

マークシート方式による一般的知識の択一試験
〔試験日〕 9月16日(日)

〔会場〕 吉田町中央公民館
(吉田町住吉89-1)

体力測定試験(※消防職のみ)
握力・懸垂・上体起こし・反復横跳び・274・3分経疾走

〔試験日〕 9月17日(月)・(祝)

〔会場〕 吉田町総合体育館
(吉田町住吉180-1)

第2次試験

第1次試験合格者について、作文および面接を実施します。
※10月下旬を予定

問い合わせ

- ・吉田町牧之原市広域施設組合事務局(牧之原市細江6664-13) ☎24-1000
- ・吉田町牧之原市広域施設組合消防本部(吉田町住吉1386-15) ☎32-5703



無料で水道メーターを取り換え

対象の家庭(事業所)に伺います

各家庭(事業所)の水道メーターは、計量法により8年で取り換えることになっていきます。取り換え対象の家庭(事業所)には「吉田町上水道事業指定給水装置工事業者」が無料で水道メーターの取り換えに伺いますので、ご理解とご協力をお願いします。

対象地域 町内全域

※対象の家庭・事業所には事前に指定事業者が確認に伺います。
(7月14日(土)～7月25日(水))

実施期間

7月26日(木)～8月15日(水)

宅内の水道管は自分の財産

宅内の漏水修理等は町では行いませんので、直接「吉田町上水道事業指定給水装置工事業者」に依頼してください。

●漏水に注意しましょう!

皆さんが毎日お使いになっている「水」は、大切な資源です。漏水は、大切な「水」を無駄にすることになるだけでなく、水道料金の

負担も大きくなります。普段から水漏れなどに注意し、少なくとも月に一度は漏水チェックをしましょう!

●漏水チェックをしてみましょう!

- ①宅内の蛇口をすべて閉め、水を使っていない状態にします。
- ②水道のメーターボックスを開けます。(開けるときの怪我をしないように注意しましょう。)
- ③メーターの蓋を開けます。
- ④小さなキラキラ光る、パイロットマークを見ましよう。

パイロットマークが少しでも回っていたら、どこかで水が漏れている可能性がありますので、すぐに修理を依頼してください。

問い合わせ

水道課 業務部門

☎33-2127

工務部門

☎33-2128



水道管理図修正作業にご理解とご協力をお願いします!

宅地内などに調査員が立ち入ります

水道管の位置などを把握するための管理図を、最新のものに修正する作業を実施します。

これに伴い、作業担当の調査員が、調査対象の敷地内に立ち入らせていただき、メーターの位置などを確認することになりますので、ご理解とご協力をお願いします。なお、調査員は、吉田町の腕章と身分証明書を携帯しております。

調査対象

主に平成22～23年度に給水装置

工事を実施された家屋

※平成22年度以前に給水装置工事を実施された家屋についても立ち入らせていただく場合があります。

調査期間 平成24年7月25日(水)～

平成25年2月28日(木)

調査内容 家屋の外観・給水管・水道メーター・止水栓の位置の確認

問い合わせ

水道課 工務部門

☎33-2128

7月は「静岡県青少年の非行・被害防止強調月間」です

青少年の非行・被害防止について県民が理解を深め、さらに関係機関や団体と地域住民などが相互に協力・連携して、青少年の規範意識の醸成および有害環境への適切な対応を図るなど、各種取組を集中的に実施していきます。

- (5)再非行(再犯)の防止
- (6)いじめ・暴力行為等の問題行動への対応
- (7)青少年の福祉を害する犯罪被害の防止
- (8)「地域の青少年声掛け運動」の推進

- (1)インターネット利用に係る非行及び犯罪被害防止対策の推進
- (2)有害環境への適切な対応
- (3)薬物乱用対策の推進
- (4)不良行為及び初発型非行(犯罪)の防止

青少年の非行防止と保護にご協力ください。

問い合わせ

教育委員会事務局

☎33-2152

町敬老事業について

敬老のお祝いに記念品を配布します

本年度の敬老事業は、最高齢者などの町長訪問や、肖像画の贈呈訪問の実施を予定しています。

また、今年4月から、新たに米寿のお祝い訪問を行っています。

なお、本年度は敬老会式典を開催しないため、記念品の配布のみ実施します。

記念品配布日時

9月11日(火) 10:00～16:00

配布場所

町総合体育館ロビー

委員の酒井さんに感謝状

行政相談委員をご存じですか？

河川・海岸などの管理、雇用、道路など国の仕事やその手続き、サービスについて困っていることはありませんか。このような国の行政に対する苦情、要望などを聞き、解決の促進を図るのが行政相談委員です。行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間の有識者であり、当町においても2人の委員がボランティアで相談業務を担っています。

去る5月22日、委員の酒井久夫

対象者

77歳(喜寿)と80歳以上の人(対象者には、9月初旬に引換券のハガキを送付します。)

※配布日に記念品の引き換えができない人は、9月末まで役場高齢者支援課窓口で引き換えることができます。

問い合わせ

高齢者支援課 高齢者福祉部門
☎33-2105

問い合わせ

総務課 秘書広報部門
☎33-2131

さんは、県が相談業務において特にご尽力された委員に贈る「静岡行政評価事務所長感謝状」を贈呈されました。

相談は「心配ごと相談」として月1回、はあとふるにて開催。相談は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

住吉富士見土地区画整理事業区域

宅地を分譲しています

住吉富士見土地区画整理組合では、区画整理事業によって造成された土地「1区画」を販売します。

お気軽にお問い合わせください。

所在地

住吉字 浜河原

用途上の制限

● 用途 第一種住居地域

- 建ぺい率 60%
- 容積率 200%
- 高さ制限 10m

供給施設

- 上下水道 公営
- ガス 集中プロパン

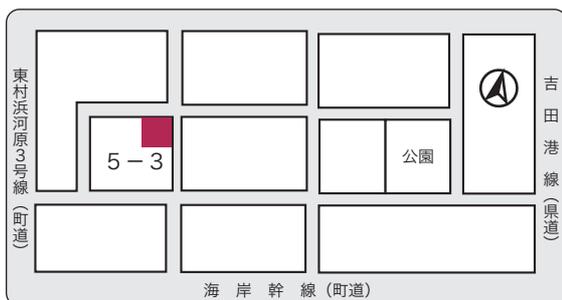
問い合わせ

吉田町住吉富士見土地区画整理組合事務局(都市建設課 土地区画整理部 門内)
☎33-2138

※申し込みは直接、事務局の窓口で受け付けます。

分譲地の価格

街区番号	面積		価格(円)	坪単価(円)
	m ²	坪		
5-3	220.48	66.69	5,435,000	81,500



周辺案内図





▲ペアで田植えを楽しむ自彊小の2・5年生



▲町の農業委員に教えてもらいながら苗を植える中央小の5年生

◀初めての田植えに挑戦（中央小）

自彊小・中央小田植え体験 田植えに挑戦 秋には収穫も

自彊小学校で6月6日、伝統行事である田植えの体験学習が行われました。全校児童345人が参加。1・6年、2・5年、3・4年生がそれぞれペアを組み、学校近くの学校田で「みねのゆきもち」（もち米）の苗を植えました。上級生は下級生に苗の植え方を優しく教えながら「大きく育ちますように」「おいしいお餅が食べられますように」と田植えを楽しんでいました。今後は、田んぼの中の生き物観察などを通して、自然の変化を学習。秋には稲刈りも体験し、収穫したお米で餅つきを行う予定です。

6月7日、中央小学校では、5年生が学校近くの田んぼを借りて田植えを体験しました。学校から依頼を受けた町農業委員や地域ボランティアの協力のもと、155人の児童は、苗の持ち方や植え方などを教えてもらいながら、手や顔を泥だらけにして一生懸命に苗を植えていました。これから、米づくりを通して農業を営む人たちの苦労や食の大切さを学習していきます。農業委員は「秋までの稲の成長過程を楽しんでください」と児童に話していました。

夏 吉田中学校家庭部 浴衣の着付け講習 祭りには自分で浴衣を

吉田中学校では、このほど、NPO法人和装教育国民推進会議の梶原支部のメンバーを講師に迎え、浴衣の着付け講習が行われました。家庭部の部員41人は、全6回を3グループに分かれて2回ずつ受講。立礼座礼、浴衣の着方やたたみ方、帯の結び方などを学び、色鮮やかな浴衣姿を楽しんでいました。生徒たちは「背筋が伸びてしゃんとする」「自分で着られてうれしい、夏祭りに着ていきたい」と話していました。今年4月から中学校家庭科では和服の着装が重要学習課題となり、日本の文化を学ぶ和服の学習が始まっています。



▲自分で浴衣が着られるように、講師の先生から帯の結び方を教えてもらう生徒



▲背面防護柵の施工されたはしごを上る参加者

安 吉田浄化センター屋上避難体験 安全に避難 はしごに背面防護を設置

町は6月23日、吉田浄化センターで「屋上避難体験」を実施しました。今年5月に町は、津波災害時に少しでも安全に避難できるよう、以前からあった管理用のはしごに背面防護柵を施工。避難用の誘導掲示板なども設置されました。背面防護柵は沈砂池・管理棟と汚泥処理棟の2カ所に設置、屋上はそれぞれ標高12mと14m。今回の避難体験には、周辺住民や隣接したグランドゴルフ場利用者ら約30人が参加し、「少しは安心して避難できそう」「はしごに滑り止めを付けて欲しい」などと感想を話していました。

最高の音楽を、最高のシチュエーションで

頂 2012 in 吉田公園

約14,000人もの観客が吉田公園に。
潮風漂う広大な芝生広場でそれぞれの
音楽を堪能。

photo: 提供BOOM BOOM-BASH (ITADAKI Camera Crew)



▲フィナーレを飾った「渋さ知らズオーケストラ」。アートなパフォーマンスと花火の競演に会場からは大歓声



▲夕暮れ時には会場内全ての電気照明を消してキャンドルタイム。会場一面に広がるろうそくの優しい明かりが特別な雰囲気演出

静 岡発の野外音楽フェス
ティバル「頂 2012」

(BOOM BOOM-BASH Groove
Poster主催)が6月2・3日の2
日間、県営吉田公園で開催され
ました。2008年に日本平で
スタートしたこのイベントは、
昨年からは町内に会場を移し、今
年で5回目の開催。29組の多彩
なジャンルのアーティストが熱
いパフォーマンスを繰り広げ、
全国各地から訪れた約1万4千
人の来場者を楽しませました。

同フェスは、スタッフや地元
地域住民らから事前に廃油を回
収し、ステージの音響や照明な
ど会場内全ての電力を100%
バイオディーゼル(天ぷらなど
の廃油を精製して利用するリサ
イクル燃料)で賄うほか、マイ
箸・マイカップの持参を呼び掛
け、飲食出店ブースで提供する
ドリンクカップや食器もリユ
ース。ごみを出さない環境に配慮
したスタイルで実施されました
そのほか、チャリティーステッ
カーを販売したり、書き損じハ
ガキや切手など換金できるもの
を集めて震災ボランティアアグ
ループに寄付をする取り組みも
行われました。

同フェスは、町が大規模イベ
ントに対して交付する「吉田カ
ムカム補助金」の対象。開催前も
テレビや新聞、ラジオなどで「吉
田」がPRされ、町のにぎわいと
活性化に一役買っていました。

渋さ知らズオーケストラ



たかはし
高橋
ゆうすけ
勇佑さん
吉田町住吉出身 愛知県在住
1983年6月1日生まれ 29歳
吉田中学校、藤枝東高等学校を卒業
愛知県立芸術大学音楽学部修了

吉田町住吉出身の高橋勇佑さんは、5年ほど前から「渋さ知らズオーケストラ」のメンバーとして活躍しています。演奏するのはチューバ。「渋さ知らズオーケストラ」は大半が楽器曲で、ダンドリスト（指揮者）によって同じ曲でもその時々でどんどん変わっていく楽曲構成。「感情を出しやすく、自分の思ったように吹けるから楽しい」と演奏を前に話す高橋さん。

3歳から習い始めたピアノをきっかけに音楽が好きになり、高校で吹奏楽部に入部してチューバを担当。以来チューバの魅力に魅せられて13年演奏をしています。高校、大学とクラシックを専門に学んできた高橋さんは、このオーケストラのほかにも、野外イベントやアンサンブルなどの演奏活動、愛知県の中学・高等学校などで音楽を教えるなど、幅広く活動を行っています。「これからも音楽の楽しさ、チューバを吹くことの楽しさを伝えていきたい」と熱く語る高橋さんの活躍に、今後も期待。

『渋さ知らズオーケストラ』

不破大輔を中心とする日本の超巨大バンド。略称「渋さ」。1989年結成後、2006年にメジャーデビューを果たし、ライブ活動を中心に精力的に活動中。



▲ステージでは、一般公募で集まった子供たちがアーティストと歌やライブペイントを体験。今年は、加藤登紀子さんやbirdも熱唱



廃油を利用し、100%バイオディーゼルで発電



▲2,000%の回収を目指して、当日も廃油が集められました。

▼中学生以下は入場無料。子どもたちが安心して遊べるキッズエリアにはアートやクラフトの体験ワークショップ。竹を組んで作った大きなブランコは子どもたちに大人気



離れて実感、大切な家族

自彊わくわく宿

北区地域教育推進協議会・自彊わくわく教室（杉本幸枝代表）は、長源寺（神戸）で6月14日～16日の3日間、通学合宿「自彊わくわく宿」を行いました。自彊小学校の3～6年生50人が、親元を離れ、地域のボランティアや健康づくり食生活推進協議会のメンバーらの協力のもとで共同生活を体験。学校が終わって宿泊先の寺に戻り、宿題を済ませた後にジャガイモの皮をむいたり、ニンジンやタマネギを刻んだりしてカレー作りに挑戦したほか、本堂で座禅なども体験しました。座禅の後には、ボランティアの澤田まさ子さんによるマジックショーが行われ、音楽に乗って次々飛び出すマジックに歓声をあげながら楽しんでいました。

参加した子どもたちは、家族と離れた共同生活の中で自分にできることは何かを考え、互いに思いやりのある行動をし、学年を超えて交流を深めました。



▲座禅体験の前、住職の話に真剣な表情で耳を傾ける子どもたち



▲地域ボランティアに見守られて宿題



▲ボランティアマジシャンの澤田さんとひもを使ってマジックを体験する子どもたち



▲登下校の危険箇所などについて活発に意見が飛び交う話し合い

リーダーとして下級生の見本に

住吉小学校「交通安全を語る会」

交通安全を語る会が6月25日、住吉小学校で開かれました。通学班リーダーや保護者、住吉地区の交通指導員、学校職員など約200人が参加。各地区ごとに分かれて登下校の様子や自転車の乗り方、危険な場所について話し合いました。地区別に分かれた教室では、自分たちが通学する上で「見通しが悪いところにカーブミラーを付けて欲しい」「歩道や信号機を付けて欲しい」などしっかりと意見を発言し、活発な話し合いが行われていました。最後に、参加者全員が集まり、地区ごとに話し合った内容を発表。通学班リーダーの児童たちは「下級生の見本になるよう、班のみんなを安全に登下校させたい」と話していました。

全力で優秀な自衛官の確保を

町自衛官募集相談員委嘱状交付式

町内在住の柳原一四さん（住吉）と曾根友和さん（川尻）が6月8日、田村町長と自衛隊静岡協力本部武本本部長から、自衛官募集の広報業務などを支援する自衛官募集相談員として委嘱されました。式の中で武本本部長は「相談員の皆さんに全面的に力を借り、優秀な自衛官を確保するため連携を密に協力していきたい」と話し、田村町長は「東日本大震災以降、自衛官の役割はこれまで以上に重要になってきている。優秀な自衛官確保に全力をあげてほしい」と激励し、委嘱状を手渡しました。



▲町長から委嘱状を手渡される相談員の柳原さん（左）と曾根さん（右）



▲犬の習性や安全な接し方などを学び、犬とのふれあいを楽しむ児童

触 自彊小で動物愛護教室 れ合いの中で正しい接し方学ぶ

県動物保護協会は6月20日、動物愛護教室を自彊小学校で開催しました。教室には4年生63人が参加。県中部保健所の職員が動物愛護法や狂犬病、犬の習性や安全な接し方などについて説明した後、児童らはグループに分かれ、動物愛護ボランティアのメンバーが連れてきたコーギーやミニチュアダックスなど6匹の犬と実際に触れ合いながら正しい接し方を学びました。教室が終了すると、児童らは「楽しかった」「犬がこんなにかわいいと思わなかった」と仲良しになった犬との別れを惜しんでいました。

ち ちいさな理科館「ちりめんジャコの宝探し」 りめんジャコに隠れた宝物を探せ!

ちいさな理科館で6月23日、NPO法人静岡県自然史博物館ネットワークから副理事長の三宅隆氏をはじめ3人の学芸員らを招き、「ちりめんジャコの宝探し」講座が開かれました。町煮干組合(久保田誠之介組合長)の協力によって用意されたちりめんジャコの中には、タコやイカ、カニの幼生やタツノオトシゴなど30種類以上の「宝物」がたくさん隠れていて、参加した子供たちは目をキラキラ輝かせ、宝探しに夢中になっていました。講座の終わりには、自分で探した自慢のお宝を発表し合い、講師の先生と名前を調べたり生態などを学んだりしました。



▲虫眼鏡やピンセットを使って一生懸命小さな宝物を探す子供たち



▲白熱した会場の中、汗びっしょりになりながらプレーする参加者

チ 第25回吉田町インディアカ親睦大会 ームで団結 楽しくプレー

第25回吉田町インディアカ親睦大会(町教育委員会と町スポーツ推進委員主催)が6月17日、総合体育館で開催されました。

大会には、混合の部8チーム、女子の部5チームの約100人が参加し、熱戦が繰り広げられました。30度を超える体育館の中、参加者は汗びっしょりになりながら、互いに声を掛け合い真剣にプレー。相互の親睦も深めました。大会結果は、次の通り。

【優勝】▷男女混合の部A=TETRA阜▷男女混合の部B=インディアカスクール▷女子の部=フェニックス05

道 しずおかアダプト・ロード・プログラム 路の美化活動に「たむら会」が参加

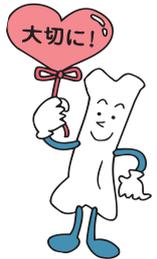
「たむら会」(たむら建設㈱)は6月21日、役場町民ホールで「アダプト・ロード・プログラム」の同意書に調印。県道焼津榛原線の西浜一山八間の清掃や除草、枝払いなどの道路の美化活動を行うことを約束し、田村町長は「きれいな道路を維持するために良い先例を作ってほしい」とあいさつしました。「アダプト・ロード・プログラム」とは、きれいな道・きれいな街を目指して、県が管理する道路の一定区間の美化活動を地域住民や企業、学校などの団体に任せて、県や町が、必要な清掃用具を用意したりごみを処分してその活動を支援する取り組みです。



▲同意書に調印する(左から)県島田土木事務所渡辺所長、たむら会田村代表、田村町長

だより

骨粗しょう症を予防しよう



「骨粗しょう症」とは

骨粗しょう症とは、骨量が少なくなることによって骨がもろくなり、骨折の危険性が高くなった状態です。骨折の部位によっては、寝たきりや介護が必要な状態になってしまいます。特に女性には、閉経後に急激に骨量が減少するため、若いうちから骨量を蓄えておく必要があります。年齢とともに骨量は減少しますが、その速度を少しでも遅くするために日々の生活を見直してみましよう。

骨粗しょう症チェック

次の中で、あてはまる項目をチェックしてみましょう。1つでもあてはまる方は、骨粗しょう症のリスク

があります。

□閉経を迎えた
□家族に骨粗しょう症の人がいる

□無理なダイエットの経験がある

□加工食品をよく食べる

□食生活が不規則である

□最近腰が曲がってきた

□少しのことで骨折したことがある

□胃や腸が弱い

□最近背が縮んだ気がする

□あまり運動をしていない

□日光にあたる機会が少ない

□たばこを吸う

□小魚、豆腐をあまり摂らない

□乳製品をあまり摂らない

「運動と食事」で予防しよう

骨粗しょう症予防のためには、運動と食事が大切です。骨はからだを受ける圧

力や刺激に応じて丈夫になります。無理にスポーツをはじめなくても、日常生活の中で「動く」習慣をつけましょう。エスカレーターよりも階段を使ったり、駐車場も少し遠くに車を停めて歩く距離を延ばしたり、また、立っているだけでも

歩行が骨を丈夫にする効果があります。電車も短時間の移動なら、座るよりも立つことを習慣にしましょう。

食事は、骨を形成するカルシウムをたくさん摂取するように心がけることが大切です。カルシウムの一日の摂取推奨量は650mgです。昨年、町で骨粗しょう症検診を受けた方の平均カルシウム摂取量は、一日375mgでした。カルシウムは摂取した量がそのまま吸収されるわけではな

く、体内吸収率の低い栄養素なので、意識して摂る必要があります。なかでも牛乳は吸収率の良い食品になります。コップ1杯の牛乳で、220mgのカルシウムが摂取できますので、今の食生活にコップ1杯の牛乳をプラスすることをおすすめします。牛乳が苦手な方には、スキムミルクをおすすめします。そのままお湯等で溶いて飲んで良

いですし、色々なお料理に混ぜて使うことで手軽にカルシウムが摂取できます。さらに、ただカルシウムをたくさん摂取するだけではなく、カルシウムと一緒に、カルシウムの吸収を助ける良質のたんぱく質やビタミンD、カルシウムの排泄を抑えるビタミンKも摂取することが重要です。

これらの栄養素などを上手に食事に取り入れて、バランスのよい食生活を心がけましょう。

町では40歳から70歳までの節目の年齢の女性に、骨粗しょう症検診の御案内をしています。女性は特に、年齢とともに大きく骨量に変化するので、定期的に骨量測定を行うことも大切です。

問い合わせ

健康づくり課
(保健センター)

☎32-7000

ビタミンDを多く含む食材

サンマ・サバ・鶏卵
干し椎茸など

ビタミンKを多く含む食材

ほうれん草・わかめ
きゅうり・ブロッコリーなど

良質なたんぱく質

牛肉・豚肉
鶏肉・卵など

案内 防衛省(自衛官)採用制度説明会を開催します

自衛隊藤枝地域事務所では、平成25年度自衛官採用に関する説明会を実施します。

日時 7月28日(土)
13:00~16:00

会場 中央公民館1階ホール
内容 自衛官採用に関する説明、各種パンフレット配布、個人的な質問・相談など

問合せ先 自衛隊藤枝地域事務所
☎054-643-6391

案内 県中部看護専門学校 一日体験入学を開催

日時 8月4日(土)
8:50~12:30

場所 県中部看護専門学校
対象 高校3年生・既卒者
内容 校内見学、看護技術の見学・体験、在校生との懇談、卒業生の体験談、個別相談など

申込期限 7月31日(火)

申込と 県中部看護専門学校

問合せ先 ☎054-629-4311

☎054-629-4313

http://www.chubu-kango.jp

募集 吉田混声合唱団 団員を募集します

歌っている君が好き♪団員の年齢、経験はさまざまです。興味があればそれだけでOK。気さくな仲間が待っています。男性大歓迎です。

練習日 第2・3・4金曜日
19:00~

場所 中央公民館

会費 2,500/月
(学生は500円/月)

問合せ先 yoshida-konsei@mail.goo.ne.jp
☎22-3363 (小野)

募集 「平和を仕事にする」 防衛省採用試験案内

《航空学生》

内容 自衛隊のパイロットを養成するコース

応募資格 高卒(見込含)で21歳未満の者

試験日 (第1次) 9月22日(土)

《一般曹候補生》

内容 曹となる自衛官を養成するコース

応募資格 18歳以上27歳未満の者

試験日 (第1次) 9月17日(月・祝)

《自衛官候補生》

内容 自衛官として最も一般的で曹および幹部への道も開かれたコース

応募資格 18歳以上27歳未満の者

試験日 男子: 9月17日(月)・29日(土)
女子: 9月23日(日)

(各コース共通)

受付期間 8月1日(水)~9月7日(金)

※年齢は平成25年4月1日現在

問合せ先 自衛隊藤枝地域事務所
☎054-643-6391

Eメール: hq1-sizuoka@pco.mod.go.jp

募集 青少年海外派遣事業 参加者を募集します

島田ライオンズクラブでは、創立50周年の記念事業として青少年海外派遣を実施します。

派遣時期 平成25年7月中旬~8月下旬

募集数 4人

費用等 アジア約25万円・アメリカ約40万円・ヨーロッパ約50万円

※アジアの場合は全額、その他は1人25万円を負担します。

応募資格 島田市・吉田町に在住
在学または本籍地が島田市・吉田町にある高校・大学生など

申込期限 8月8日(水)

問合せ先 島田ライオンズクラブ
☎0547-37-4740

案内 航空自衛隊静浜基地 「体験搭乗」を開催

輸送用のヘリコプターに搭乗してみませんか。体験は無料。

開催日 8月25日(土)

場所 航空自衛隊 静浜基地

対象 小学生以上
(小学生は保護者同伴)

申込方法 官製はがきに「体験搭乗希望」と明記し、希望者全員の住所、氏名、年齢、職業、電話番号、当日来場する車両番号を記入の上、下記までお申し込みください。

申込期限 7月30日(月)

その他 ●応募者多数の場合は抽選
8月上旬当選者のみ通知
●記入漏れ重複はがきは無効
●搭乗者の変更は不可
●天候などにより中止の場合あり

申込と 〒421-0293

問合せ先 焼津市上小杉1602番地
静浜基地渉外室

☎054-622-1234

案内 藤枝特別支援学校 ボランティア体験講座

対象 高校生以上で計3回の講座に参加出来る人

日時 10月13日(土)、11月10日(土)、
12月8日(土)
9:30~12:00

場所 藤枝特別支援学校

定員 20人程度

受講料 500円(保険料込)

申込方法 往復はがきに住所、氏名、電話番号、性別、年齢、職業(学校・学年)、生年月日、ボランティア保険加入の有無を記入。

申込期限 8月15日(水)

申込と 藤枝特別支援学校

問合せ先 〒426-0067

藤枝市前島2281-1

☎054-636-1893(杉村)

案内 夏休みの自由研究相談

日時 8月11日(土)・12日(日)
13:30~16:00
対象 小学生以上
場所 ちいさな理科館
参加費 無料
申込方法 ①学校名・クラス②氏名③住所・電話番号④保護者氏名を電話でお知らせください。
問合せ先 ちいさな理科館
☎34-5533

案内 かんたん体操教室の参加者を募集します

期間 8月6日(月)~11月19日(月)
時間 午前の部9:00~11:00
午後の部14:00~16:00
場所 北区いきいきセンター
内容 椅子やマットを使用した簡単な基礎体操
対象者 町内在住で65歳以上の人
※要支援・要介護認定を受けている方は参加できません。
定員 15人(1教室あたり)
※会場までの送迎あり
利用料 250円/回
(保険・お茶代)
申込先 北区いきいきセンター
☎33-0019
申込締切 7月27日(金)
問合せ先 高齢者支援課
☎33-2105

募集 バドミントンジュニアメンバーを募集します

一緒にバドミントンをしませんか。興味のある方、初心者大歓迎です。
チーム名 吉田バドミントンスポーツ少年団
対象 小学3年生以下
活動日 週2回程度
場所 自彊小学校体育館
問合せ先 ☎090-5611-8744(菊地)

案内 「ちいさな理科館」名誉館長講演会などを開催

「ちいさな理科館」有馬朗人名誉館長による講演会と模範実験を行います。
開催日 7月31日(火)
•有馬朗人名誉館長講演会
10:00~11:30(学習ホール)
「放射能と津波について~東日本大震災を踏まえて~」
•有馬朗人名誉館長模範実験
13:30~15:00(ちいさな理科館)
「力学(振り子の等時性など)」
その他 講演会は、どなたでも参加できます。
また、模範実験の参観は人数制限がありますので、事前にお問い合わせください。
問合せ先 ちいさな理科館
☎34-5533

募集 「芸能祭」「文化展」の一般出演・出展者募集

《芸能祭》
日時 10月20日(土)
9:30~
場所 学習ホール
募集数 3グループ程度
募集期間 7月20日(金)~8月17日(金)
※17:00厳守
注意事項 1グループ(3人以上)出入り含め10分以内を基本
《文化展》
日時 10月27日(土)~28日(日)
両日共に9:00~
場所 総合体育館
募集期間 7月20日(金)~9月7日(金)
※17:00厳守
注意事項 ①1人1点
②作品は本人の創作で昨年まで本文化祭に出品したものでないこと。
申込場所 吉田中央公民館
問合せ先 町文化協会事務局(中央公民館内)
☎32-3121

募集 「ちいさな理科館講座」の受講者を募集します

8月の講座

開催日	講座名
12日(日)	夏の天体観測 ※18:30~20:00
18日(土) 19日(日)	絵の具を作ろう

時間 13:30~15:00
対象 小学生以上
場所 ちいさな理科館
参加費 100円
申込方法 ①希望講座②学校名・クラス③氏名④住所・電話番号⑤保護者氏名を電話でお知らせください。
受付時間 10:00~12:00
13:00~17:00
(木・金・祝日を除く)
問合せ先 ちいさな理科館
☎34-5533

案内 ご存じですか検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの人のために検察審査会があります。お気軽にご相談ください。相談や申し立てについての費用は無料で、秘密は固く守られます。
問合せ先 静岡地方裁判所内
静岡検察審査会
静岡市葵区追手町10-18
☎054-252-6112

募集 放送大学(通信制)の10月生を募集します

資料を無料で差し上げます。お気軽にお問い合わせください。
申込期限 8月31日(金)
問合せ先 放送大学
静岡学習センター
☎055-989-1253



案内 ひとり親家庭のための出張個別相談会を開催

生活・就業・法律の相談会です。職業紹介や求職登録、弁護士による親権や養育費等の相談ができます。

日時 8月7日(火)9:30~16:00
御前崎市役所西隣原子力広報研修センター
8月29日(水)9:30~16:00
焼津市役所アトレ庁舎1階

参加費 無料

その他 託児あり(要予約)

申込 ※当日受付可・予約優先

問合せ先 母子家庭等就業・自立支援センター

☎054-254-1191

案内 台風が発生する季節電気の災害に注意を

台風や雷が発生するこれからの季節、電線が切れたり垂れ下がったりすることがあります。電線や電柱の異常を発見したら、触ったり近づいたりせず、すぐに中部電力までご連絡ください。

問合せ先 中部電力(株)島田営業所

☎0120-985-231

案内 カップリングパーティー参加者を募集します♡

おいしい料理に楽しいイベント!自然と会話も弾み、すてきなパートナーが見つかるかも!

日時 9月1日(土) 19:00~21:30

会場 おひさま食堂(神戸2143-18)

参加費 男性 5,000円
女性 2,000円
(立食形式・フリードリンク)

申込締切 8月20日(月)まで

※申し込み方法など詳しくは下記までお問い合わせください。

問合せ先 吉田町商工会青年部

☎32-3366

案内 不登校・ニートなど支援合同相談会&講演会開催

開催日 8月10日(金)
講演会10:30~12:00
相談会13:00~16:15

場所 男女共同参画センターあざれあ5階会議室

問合せ先 県教育委員会
社会教育課

☎054-221-3160

案内 看護師再就業準備講習会を開催します

看護職の資格を持ち、現在就職していない人を対象とした再就職の講習会を開催します。

日時 9月5日(水)・6日(木)・7日(金) 9:00~16:00

場所 市立島田市民病院

参加費 無料

定員 20人

申込締切 8月24日(金)まで

問合せ先 県ナースセンター

☎054-202-1761

案内 平成24年度銃砲刀剣類登録審査会を開催

開催日 9月11日(火)・12月11日(火) 平成25年3月12日(火)

場所 県静岡総合庁舎本館7階第8会議室(静岡市駿河区有明町2-20)

受付 9:30~12:00
時間内にご来場ください。審査は午後までかかる場合があります。

問合せ先 県教育委員会文化財保護課銃砲刀剣類担当

☎054-221-3158

<p>子どもの相談室</p> <p>毎週 火・水・金曜日 8:30~12:00、13:00~16:30 役場 5階 教育相談室 ※相談のある人はご予約ください 問合せ先 教育委員会事務局 ☎33-2151</p>	<p>知的障害者相談</p> <p>8月7日(火)13:30~16:00 場所 障害者自立支援施設(あつまりーナ) ※相談のある人はご予約ください 問合せ先 相談員 芝 ☎32-3065 あつまりーナ ☎34-2000</p>	<p>精神障害者家族相談</p> <p>8月22日(水)13:30~15:30 場所 障害者自立支援施設(あつまりーナ) ※相談のある人はご予約ください 問合せ先 相談員 曾根 ☎32-1779 あつまりーナ ☎34-2000</p>	<p>すくすく広場</p> <p>8月のすくすく広場はお休みとなります。 ※9月は、11日(火)にミニ運動会を予定しています。 対象者 就園前の親子・自由参加 問合せ先 中央児童館 ☎32-3401</p>
<p>心配ごと相談</p> <p>8月8日(水)・22日(水) 時間 13:30~16:00 健康福祉センター (はあとふる)1階相談室 問合せ先 社会福祉協議会 ☎34-1800</p>	<p>電話相談(苦情等)窓口</p> <p>行政に対する相談や苦情は町の行政経営指導員が対応します。 受付時間 8:15~17:00(土・日・祝日を除く) ☎33-3117(直通)</p>	<p>無料法律相談</p> <p>8月17日(金)13:00~15:00 場所 役場 2階会議室 相談時間 1人 20分間 ※相談のある人はご予約ください 問合せ先 総務課 ☎33-2131</p>	<p>日曜開庁実施日</p> <p>8月5日(日)・12日(日)・19日(日)・26日(日) 開庁時間 8:15~12:00 13:00~17:00 問合せ先 総務課 ☎33-2131</p>
<p>建物の無料相談</p> <p>8月5日(日)・12日(日)・26日(日) 時間 10:00~12:00 中央公民館1階 ロビー 法律・耐震補強など建築全般 ※相談のある人はご予約ください 問合せ先 都市建設課 ☎33-2161</p>	<p>消費生活相談</p> <p>消費生活に関する相談は、随時受け付けています。 ※事前にご連絡ください 問合せ先 産業課 ☎33-2122</p>	<p>一般廃棄物最終処分場(エボ池)休日搬入日</p> <p>8月5日(日)・12日(日)・19日(日)・26日(日) 搬入時間 13:00~15:30 問合せ先 町民課 ☎33-2102</p>	<p>清掃センター・リサイクルセンター休日搬入日</p> <p>8月4日(土)・12日(日)・18日(土)・26日(日) 土曜日 8:30~12:00 日曜日 8:30~12:00 13:00~15:00 問合せ先 清掃センター ☎24-0530</p>

案内 「男性ランポウオー
ク教室」を開催します

開催日 7月24日(火)
8月7・21日(火)

時間 13:30~14:30

会場 総合体育館2階 剣道場

内容 ミニランポリンを使
用した筋トレや有酸素
運動

問合せ先 健康づくり課
☎32-7000

案内 体を動かして健康づくりをしませんか？

	ダンス練習会 一般コース		ハッスル体操
	会場	時間	会場
7月	片岡会館 23日(月)	住吉小体育館 27日(金)	自彊小体育館 17日(火)
8月	27日(月)	10・24日(金)	7・21日(火)

・都合により会場・日程が変更する場合があります。

持ち物 室内シューズ (運動のできる服装)

問合せ先 健康づくり課 ☎32-7000

案内 平成24年度第3回危険
物取扱者試験を開催

種類 甲種・乙種全類・丙種

申請期間 書面申請
8月27日(月)~9月6日(木)
電子申請
8月24日(金)~9月3日(月)

願書受付 (財)消防試験研究セン
ター 静岡県支部

試験日 11月11日(日)

試験会場 島田市ほか4会場

問合せ先 吉田榛原危険物安全協会
☎32-7944

募集 体操教室の追加募集を行ないます

教室名	対象	開催曜日	時間	募集人数
フィットネス エクササイズ	町内在住在勤の方	火曜日 水曜日	10:00~11:00 20:00~21:00	各10人
リズムウォーク	町内在住在勤の方	金曜日	10:00~11:00	10人
親子体操	町内在住平成22年9月生まれまでの 満2歳以上の未就園児と保護者	水曜日 木曜日	10:00~11:00	10人 20人

以下の教室について2期からの生徒の追加募集を行ないます。

募集期間 平成24年7月25日(水)~平成24年7月29日(日)

受付時間 8:30~17:00 受付場所 総合体育館

※受講料等の詳細は健康づくり課までお問い合わせください。

問合せ先 健康づくり課 ☎32-7000

入札結果を公表します 予定価格・落札価格は消費税込み

平成24年6月12日執行
指名競争入札

◆吉田町都市計画基礎調査業務委託
指名 5社
落札業者 (株)フジヤマ
予定価格 2,184,000円
落札価格 1,995,000円
落札率 91.35%

◆公共下水道施設実施設計業務委託
指名 5社
落札業者 (株)フジヤマ
予定価格 5,901,000円
落札価格 5,355,000円
落札率 90.75%

◆吉田町地域福祉計画策定業務委託
指名 5社
落札業者 (株)名豊
予定価格 2,551,500円
落札価格 1,008,000円
落札率 39.51%

◆すみれ保育園建設に伴う
用地買収資料作成業務委託
指名 6社
落札業者 (有)二葉測量設計
事務所
予定価格 5,145,000円
落札価格 4,609,500円
落札率 89.59%

◆吉田中学校備品
(コースロープ)の購入
指名 5社
落札業者 (株)伸孝
予定価格 1,260,000円
落札価格 772,800円
落札率 61.33%

◆町民課公用車賃貸借
指名 4社
落札業者 マツダオートリース(株)
静岡支店
予定価格 89,250円
落札価格 64,470円
落札率 72.24%

◆東名川尻幹線外1路線配
水管布設及び布設替工事
測量設計業務委託
指名 8社
落札業者 (株)大場上下水道設計
予定価格 15,120,000円
落札価格 14,595,000円
落札率 96.53%

◆中央幹線外2路線配水管
布設及び布設替工事測量
設計業務委託
指名 7社
落札業者 (株)蓮池設計
予定価格 13,545,000円
落札価格 13,125,000円
落札率 96.90%

平成24年6月18日執行
抽選型指名競争入札

◆榛南幹線改良工事(排水路)
入札参加 10社
落札業者 (有)松豊土木
予定価格 18,900,000円
落札価格 15,550,500円
落札率 82.28%

◆榛南幹線改良工事(第1工区)
入札参加 10社
落札業者 (有)松豊土木
予定価格 15,960,000円
落札価格 13,072,500円
落札率 81.91%

平成24年6月27日執行
指名競争入札

◆吉田町津波避難タワー設
計業務委託
指名 8社
落札業者 大日本コンサルタント(株)
静岡営業所
予定価格 37,485,000円
落札価格 36,382,500円
落札率 97.06%

◆高島4号線測量設計業務委託
指名 5社
落札業者 不二総合コンサルタント(株)
予定価格 2,457,000円

落札価格 2,257,500円
落札率 91.88%

◆日の出線測量設計業務委託
指名 5社
落札業者 服部エンジニア(株)
予定価格 2,436,000円
落札価格 2,194,500円
落札率 90.09%

◆中瀬高畑2号線測量設計
業務委託
指名 5社
落札業者 大鐘測量設計(株)
予定価格 2,184,000円
落札価格 1,995,000円
落札率 91.35%

◆西の宮公園・川尻大道公
園・川尻児童公園管理業
務委託
指名 5社
落札業者 田中造園
予定価格 4,777,500円
落札価格 4,515,000円
落札率 94.51%

◆大道公園・吉田海岸緑道
管理業務委託
指名 5社
落札業者 清水造園
予定価格 2,068,500円
落札価格 1,869,000円
落札率 90.36%

※入札結果は町のホームページ(<http://www.town.yoshida.shizuoka.jp>)でご覧いただけます。
問合せ先 総務課 契約管理部門 ☎33-2133

健診相談のご案内

内容	対象	期日	受付時間
赤ちゃん健康相談	乳幼児希望者	8月17日(金)	9:30~11:00
1歳児健康相談	平成23年8月生	8月10日(金)	9:30~10:30
1歳6カ月児健診	平成23年1月生	8月10日(金)	13:00~14:00
3歳児健診	平成21年7月生	8月8日(水)	13:00~14:00
2歳児歯科相談	平成22年8月生	8月14日(火)	9:30~10:30
2歳6カ月児歯科相談	平成22年2月生	8月14日(火)	13:00~14:00
3歳6カ月児歯科相談	平成21年2月生	8月14日(火)	14:30~15:30
パパ・ママ教室II	母子健康手帳交付	肝炎ウイルス相談・検査、 エイズ検査、骨髄ドナー登録受付	
8月17日(金) 18:30~20:30 お父さんの妊婦体験・ 分娩経過・母乳について・ ビデオ観賞	毎週月曜日 8:15~16:45	問合先 中部保健所 (予約制) ☎054-644-9273	
はじめての絵本教室	町民健康相談		
8月7日(火) ①10:00~②10:40~ 対象:生後5カ月から誕生日前日 までのお子さんと保護者 ※対象者には案内通知をします 絵本を1冊プレゼント	8月6日(月)9:30~11:00 運動不足の人、たばこをやめたい人、 体調が気になる人、肥満傾向の人など 保健師・栄養士が個別相談に応じます。 お気軽にお越しください。		

問い合わせ 健康づくり課(保健センター) ☎32-7000

8月の休診日当番医

- 5日(日) 岡野内科医院
☎33-1266
- 12日(日) えんどうこどもクリニック
☎22-7373
- 19日(日) マスダクリニック
☎33-0555
- 26日(日) さかい耳鼻咽喉科医院
☎34-1818

診療時間 9:00~17:00

※変更することがありますので、
ご了承ください。

※受診する場合は、当番医に電話
してから受診してください。





次回の楽市
8月5日
9:00~
能満寺山公園駐車場

新鮮な野菜や地場製品の販売、
フリーマーケットもあります。

【総合体育館】8月の主な利用予定

日	行事名	はじめ~おわり	問合先
5(日)	静岡県小学生ソフトバレーボール大会 中部地区予選	9:00~16:00	静岡県小学生バレーボール連盟 ☎054-622-7325 (内藤)
11(土) 12(日)	JOCカップ中学校バレーボール大会 静岡県代表選手2次選考会	9:00~16:00	静岡県バレーボール協会 ☎090-8674-2643 (大橋)
18(土)	挟川女子バレーボール大会	8:00~17:00	県立川根高等学校 ☎0547-57-2221 (岩田)
19(日)	吉田町スポーツ祭合同開会 式及び競技会	8:00~17:00	町体育協会 教育委員会事務局内 ☎33-2152
25(土)	チャレンジカップ	8:30~17:00	吉田体操 ☎32-2225 (若松)
26(日)	片岡区バレーボール大会	9:00~15:00	片岡区自治会 ☎32-5620

県営吉田公園情報

申し込み・問い合わせはNPO法人
しずかちゃん事務局まで☎33-1420

8月の園芸ミニ講座

園内の植物管理作業にボラ
ンティア参加していただきな
がら、園芸植物に関する豆知
識について学ぶミニ講座です。
(8月の予定を繰り上げました。)

日時 7月28日(土)9:00~
会場 吉田公園内
ヒーリングコア
※雨天室内

内容 アジサイの剪定
参加料 無料(事前の申し込み
も必要ありません)
持ち物 軍手、剪定はさみ

おめでとうございます

※生年月日順(敬称略)

片岡	住吉	住吉	住吉	大幡	住吉	住吉	住吉
竹内	柳原	今村	三輪	良知	山田	増田	久保田
初枝	よね	喜美	好江	勝	山田	豊太	金助

6月
生まれの
米寿者を紹介



5月の第2日曜日が「母の日」、6月の第3日曜日が「父の日」であることから、親子の関係について考えようと平成15年に、7月の第4日曜日は『親子の日』と制定されました。

親子がともに過ごす時間はとても大切な時間です。家族や親子で過ごす場所として図書館を利用してはいかがでしょうか。図書館では、視聴覚ホールでの映画会や催し物、館内でのおはなし会など、親子や家族で参加できるイベントを開催しております。ぜひご来館ください。

FM島田(76.5MHz)
「昼どき!聴きドキ!」
情報キャッチ〜
毎月第一木曜13時ごろ
に「吉田町立図書館のお知らせ」を放送中。

親子で読んでみてください!

『ピカピカ名詩』

齊藤孝 著

パイインターナショナル 宮沢賢治や谷川俊太郎などの代表的な作品をテーマごとに収録。詩に含まれるメッセージを子供にも分かりやすい解説で紹介した一冊。



新刊紹介

一般書

『花の冠』

大越桂 著

宮城県仙台市在住の著者が、東日本大震災復興支援チャリティコンサートオリジナル曲のために書いた詩をまとめた一冊。

児童書

『いつか蝶になる日まで』

小森香折 著 / 偕成社

十三歳は蝶でいうとサナギの季節。クラスメイトや家族との関係、事件との遭遇など5人の中学生それぞれに起きる不思議なできごとがゆるやかにつながりあう連作短編集。

映画会へぜひお越しください!

図書館の視聴覚ホールでは毎月第1日曜日に映画会を開催しています。どなたでもご覧いただけます。ぜひご来場ください。

7月 図書館休館日のお知らせ 8月

日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7				1	2	3	4
8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11
15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18
22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25
29	30	31					26	27	28	29	30	31	

開館時間10:00~18:30
*●のついた日が休館日になります。

催し物のご案内

◎交流ストリート (2階) 「登山研静会展示発表」 7月17日(火)~24日(火) 「広島長崎原爆写真パネル展示」 8月1日(水)~15日(水)	「映画会」 『東京大空襲』(49分) 8月5日(日) 14:30~15:20 ◎2階おはなし室 「おはなし会」 (0~2歳向け) 7月18日(水) 11:00~ 8月1日(水) 11:00~ (3歳~小学生向け)	7月21日(土) 14:30~ 8月4日(土) 14:30~ ◎リサイクル雑誌の配布 日時 7月18日(水) 18:00~ 場所 一般図書フロアカウンター前 配布雑誌 2011年6月号 対象 町民(1人5冊まで) ※名前と住所を記入していただきます。
--	--	--

※入場料無料 (定員99人)



(アスパラとコーンのソテー)

ゆでてマヨネーズで食べることが多いアスパラを、子どもたちが好きなコーンと一緒にソテーにしました。生のトウモロコシが手に入ったら、ゆでて、冷凍コーンの代わりにお使い下さい。

● 材 料 (4人分) * 材料は皮や芯を除いた量です

- アスパラガス.....60g
- ベーコン.....20g
- 冷凍コーン.....40g
- キャベツ.....100g
- サラダ油.....少々
- コンソメ.....少々
- 塩.....少々
- こしょう.....少々

● 作り方

- ①アスパラガスは根元の部分はピーラーなどで皮をむいて2cmくらいに切り、サッとゆでておく。ベーコンは1センチ、キャベツは短冊切りにする。コーンは解凍しておく。
- ②フライパンを火にかけサラダ油をひく。ベーコン、キャベツ、コーン、アスパラの順に炒めて、コンソメ、塩、こしょうで味付けする。

店報はいだん——文月

棚田の夕日燃え稲の花むむ 松波 健
 青蘆へ少年等描置きに來る 横田 浅江
 轉りのおくつき深く眠りける 田島 すみ
 非凡より平凡が好き茄子の花 岩本ふぢ枝
 老達の総出御旅所草をとる 大石 双葉
 衆目を集めマネキン衣替え 岩ヶ谷恵樹
 朴の花散る時虚空かがやかす 菅原 末野
 村中が青田一面夏來たる 中村 れい
 大空へ巢立つ燕の羽撃けり 早川 和子
 噴水や校内に立つ尊徳像 久保田房子
 青嵐砂に消えたる潮の花 柴原 昌代
 粗忽さにやり切れなくて水を打つ 原田紀美子
 六月の水の走りや用水路 岩堀甫有子
 飽めば足投げ出し芝の草むし 廣田みさ江
 溝ひとつ跳んで四つ葉のクローバー 畑 絹枝
 新緑や幼馴染はすてになし 堀井 爪紅

人の動き

平成24年6月30日現在
●総人口30,533人●

住民基本台帳	人口	29,573人
	(前月比)	-3人
	男	14,788人
	女	14,785人
世帯数	9,946戸	(前月比+6戸)
組数	543組	(前月比±0組)
出生	18	死亡 25
転入	93	転出 89
外国人登録	人口	960人
	男	471人
	女	489人

あなたの税金が町をつくります

7月の納税

固定資産税 第2期
都市計画税

国民健康保険税 第1期
7月31日火までに納めてください

納税は口座振替が便利です
問合せ先 税務課
収納管理部門
☎33-2109

川尻	住吉	地区氏名	世帯主
鈴木	岩崎		
石橋	梅二		
仁藤	大村		
石橋	すず		
櫻井	キヨ		
伊佐	年		
吉田	正		
大村	子		
庄一			
久美子			
準治			
孝雄			
本次			
武人			
秀司			

*6月1日~30日までにご家族の承諾を得た人のみ掲載しています。



YOSHIDA

7月生まれ

かがやく笑顔



Happy Birthday

ハッピーバースデー



すすき たかと 鈴木天斗くん

(2歳・川尻)

歌とおしゃべりが大好き♡なたかちゃん♪にいとたくさん遊んで大きくなってね!



こばりな こちゃん 小針七虹ちゃん

(3歳・神戸)

(^^)笑った顔がとってもカワイイ! なっちゃん♡食べるの大好き♡元気に育ってネ



ますだせい たくん 増田星太くん

(3歳・住吉)

車に自転車に乗り物好きな星ちゃん♡今年はお祭り当番、元気いっぱい山車を引いてね。



たが はしあゆ む 高橋歩夢くん

(2歳・住吉)

周りのみんなに可愛がってもらって幸せ者な歩夢くん。すくすく大きくな〜れ!



こん どうあき と 近藤朱隼くん

(1歳・片岡)

食いしん坊で暴れん坊の朱隼、1歳おめでとう☆朱ちゃんの写真がみんな大好きだよ♡



みち た どう ま 道田斗真くん

(2歳・片岡)

2歳おめでとう♡いつもカワイイ笑顔いっぱいの斗真。優しく元気な男の子になあれ♡

お子さんの
かがやく笑顔募集!
8月号の対象者

▶町内在住で8月に1歳〜3歳(平成21・22・23年の各8月生まれ)の誕生日を迎えるお子さんを6人募集します。なお、応募者多数の場合は抽選となります。※抽選の結果は、当選した人の方にこちらから詳細な書類を送付します。
応募期限 7月20日(金) 17:00まで
応募・問い合わせ 総務課 秘書広報部門 ☎33-2131

Editor's note

編集後記

このところ、全国各地で多発する自然災害。先日、九州北部では記録的な大雨となり、土砂崩れなどで死亡、行方不明などの被害が相次ぎました▼地球温暖化による異常気象の一つとも言われている「ゲリラ豪雨」。1時間に50ミリの超える局地的な豪雨は、ここ20年のうちで4割も増えていると言います▼町内でも、今年5月以降、時間雨量30ミリの超える大雨が2回。台風4号による冠水や倒木、町内ほぼ全域で停電するなどの被害が発生し、予測できないことに対応できる「備え」が必要だと実感しました▼早いもので2012年もあつという間に半分が終わってしまいました▼梅雨が明け、いよいよ本格的な夏が訪れます。じめじめしたこの季節を乗り切り、爽やかな暑い夏を迎える準備をしたいと思えます▼季節の変わり目ですが、皆さんも体調を崩さないよう、十分気を付けてくださいね。

総務課 秘書広報部門 中村伊里